

## その他の議案

### 町営住宅家賃の滞納者に対し、 民事調停の申立て

(全員賛成で可決)

長期にわたり家賃を滞納している町営住宅入居者に対して、再三にわたり家賃の納付指導を行い、また分納誓約も締結しましたが、履行されていません。町としては、入居者に  
対して、ただちに滞納家賃、住宅の明渡しへの提訴はせず、最終的な話し合いの場を設けるため、民事調停の申立てを行います。  
未納額は39万円(60カ月分)です。

### 2事業所の固定資産税を免除

(全員賛成で可決)

本年度、(株)門倉剪断工業と(株)若松メカニクスが増設部分の固定資産税を、工場等設置奨励に関する条例に基づき2分の1を課税免除します。

#### 【目的】

町内の事業所が工場などを新設または増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図り、町政の発展と福祉の増進を図ったことに対して適用されます。

新設は3年間、増設は2年間課税免除されます。

#### 平成19年度固定資産税課税免除の内訳

納税義務者	課税免除額	区 分
(株)門倉剪断工業	2,132,900円	増 設 第2年度
(株)若松メカニクス	385,100円	増 設 第2年度
合 計	2,518,000円	

## 平成18年度決算など12議案を 継 続 審 査

## 条例の制定・改正

### 安全安心まちづくり り条例

(要旨)

町民を犯罪や事故、災害などから守るためには、町民自らの安全意識の高揚と自主的な安全活動を推進することが必要です。

そのために町と町民の責務を明らかにして、安全で安心して生活ができる住みよいまちづくりを実現するため、安全安心まちづくり条例を制定します。

【付託先】

総務文教委員会

【継続審査とした理由】

本提案の趣旨、内容をもう少し時間をかけて協議する必要がある。

## 18年度決算

### 保育所の民営化に向けた委員会設置条例

(要旨)

行財政改革の中で、検討が行われ、五園のうち二園の廃止が望ましいとされています。

しかし、二園を廃止すれば在籍児童、保護者の利便性の低下が考えられるので、二園を民営化して存続させるため、「鞍手町立保育所民営化に係る移管先法人選考委員会」を設置します。

【付託先】

総務文教委員会  
(連合審査)

【継続審査とした理由】

保育所の廃止について、十分に協議をしないまま、なぜ移管先法人選考委員会を設けようとしているのか。  
もう少し時間をかけて協議すべきである。

#### 【総務文教委員会】

- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計

#### 【民生産業委員会】

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- かんがい揚排水施設維持管理運営費特別会計
- 住宅新築資金等特別会計

- 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計
- 病院事業会計
- 介護老人保健施設事業会計

#### 【決算特別委員会】

- 一般会計

決算特別委員会は、本年度はじめて設置された委員会です。一般会計の決算を審査します。委員は、議長を除く12人すべての議員です。